令和７年４月１０日

保護者の皆様

千葉市立千草台東小学校長

地震・津波に備えた対策及び大規模地震時の対応について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。
首都圏においては、近い将来、大規模地震が高い確率で発生すると言われており、本市においても被害想定がされています。本校では、非常時に備えた対応を下記のとおりとしておりますので、内容をご確認ください。

記

１　学校における日常の地震・津波対策

（１）学校施設の安全点検
　　定期的な校舎の安全点検の実施、転倒物・重量物等の転倒防止対策　等
（２）学校施設設備の状況の確認
（３）生活用水、防火用水の確保
（４）防災地図（ハザードマップ）等による地域の実態把握
　　通学路や地域の危険箇所の把握、学区の災害リスクの把握、広域避難場所までの経路の確認　等

２　避難訓練・防災教育の充実

（１）避難訓練
　①年間を通して教育課程の中に位置付け、児童生徒が目的を理解しながら実施
　②通常の避難訓練に加え、引き渡し訓練や避難場所を考慮した訓練等、より実践的な訓練の実施
（２）防災教育
　①各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等学校教育活動全体を通し、防災教育を実施
　②避難訓練を通して、適切な状況判断力と冷静な行動力の定着

３　大規模地震時の初期対応

（１）児童生徒の在校中に地震が発生した場合
　①安全確保行動（活動場所で身を守る行動）
　②避難場所への移動（**「おさない」「かけない」「しゃべらない」「もどらない」**）
　③判断　情報をもとに、**「通常下校」**、**「集団下校」**、**「保護・引き渡し」**等、判断する。

> **【「保護・引き渡し」について】**
> **千葉市域で震度５弱以上の地震が発生した場合、学校で児童生徒を保護する。**
> **学校施設の被害状況、電気・水道・ガス等の状況、大津波警報・津波警報の発表状況等を把握し、「自校内で保護」か「別の場所（広域避難場所等）で保護」か判断する。**
> **学区や通学路の状況、保護者の帰宅情報等を十分に確認した上で、引き渡しを行う。**
> **・「引き渡しカード」を活用し、確実に保護者等に引き渡す。**
> **・保護者が帰宅困難等で、引き渡しが遅れる場合は十分に配慮する。**

（２）児童生徒の登下校中に地震が発生した場合
　①看板、家屋の外壁、高いビルの窓ガラスなど落下物から身を守る。（安全確保行動）
　②登下校中に地震が発生した場合には、原則として、学校に向かう（戻る）こととする。
　③登下校中でも、学校よりも明らかに自宅に近い場合や、途中に他の学校・公民館等の避難場所がある場合などは、学校ではなく自宅や避難場所に避難する。
　④地震発生時や直後には危険な場所には近づかない。（余震が起こることを想定して行動）
（３）児童生徒の在宅時に地震が発生した場合

> **児童生徒の下校後から翌日午前７時までの間に、市内で震度５弱以上の地震が発生した場合は自宅待機とする。解除の連絡は、校内および学区の安全を確認した後、学校ごとに保護者へ行う。**